

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 3番木村清貴議員より欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付いたしております。

---

◎一般質問

○田中敏雄 議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 阿 部 正 夫 議 員

○田中敏雄 議長 13番阿部正夫議員に発言を許可いたします。

13番阿部正夫議員。

【13番（阿部正夫議員）登壇】

○13番（阿部正夫議員） おはようございます。市民の会の阿部正夫でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

第1点目は、「ふるさと納税」構想についてであります。

先月、5月29日、厚生労働省が都道府県別将来人口推計について公表いたしました。推計は、国立社会保障・人口問題研究所が実施、昨年12月に公表した全国の将来推計人口をもとに2035年までの各都道府県の人口の推移を予想したものです。

それによりますと、2035年には秋田県の人口が2005年の約3分の2の78万3,000人になるのを初め、計19県で2割以上減少すると予測されております。少子高齢化が全国で進む一方、総人口に占める東京都の人口の割合が2005年の9.8%から2035年には11.5%に上昇、東京への一極集中が進み、地域格差が一層広がる見通しとされております。

県の秋田21総合計画第3期実施計画の中でも2020年までの見通しを示しており、2005年は114万5,470人が、現状のままでは2020年には96万7,000人、雇用創出や少子化対策を進めて減少抑制に努めても99万8,000人になると、秋田県人口がいずれにしても100万人を切ると予想しております。

5月31日付秋田魁の社説にも述べられておりましたが、日本全体の総人口の減少が避けられなくなった現在、地域社会の存続と活力をいかに維持していくかが地方自治体に課せられた問題なのだと思います。さきの3月議会でも話題になりました限界集落という言葉も、県内で145カ所に上ることが取り上げられ、今では日常の会話の中で語られるまでになりました。実感としては、数字はもっともっと多いのではないかとさえ感じます。

そうした中、総務省を初めとする政府側から、都市と地方の格差を是正しようとする「ふるさと納

税」構想が打ち出されてまいりました。地方出身者が都会で働いて、自身の育ったふるさとへ仕送りとか、お返しとか、税の一定の割合を納めるという構想です。もちろん、このことは現段階において法案として国会で審議されているわけではありませんし、徴収する自治体と受け手側自治体の条件整備など、たくさんの課題があると思いますが、市長はこの「ふるさと納税」構想をどのようにとらえておられるのか、お尋ねいたします。

この中で、特に問題と思われることは、東京などを中心とした首都圏で税を徴収し、それを払い出す自治体は恐らく反対で、そういう組織もできつつあるようです。これを具体化するにはどうしても国民的、社会的合意が得られるということが必要だと思われまます。そのためには、受け手の方である私どもの地方において、このような金の使い道、例えば農林業の資本整備に使われるとか、環境の問題のために役立つとか、企業誘致やUターンによる定住人口向上への取り組みとか、観光や体験学習などの交流人口の向上への取り組みなど、計画を常に持っていなければなりません。既に東北は飲料水、電力とかは首都圏、東京に供給していますし、何より義務教育機関はもちろんのこと、18の年まで育成した人材を供給しております。

先ほども申し上げましたように、少子高齢化により全体的に人口減が続く中、東京一極集中により地域格差が一層進むことは、日本の国そのものがいびつな状態になっていくということでもあると思えます。受け手側自治体としては、税を徴収し払い出す自治体が幾らか出さなければとか、当然出すべきだという国民の合意が得られるようなアイデアをもってアンテナを張りめぐらせておかなければならないと思えます。受け手側の首長として腹案はおありでしょうか、お尋ねいたします。

次に、学校統合の取り組みについてであります。

ことし4月1日、大森小学校と保呂羽小学校を統合し、新大森小学校が開校し、新たな歴史のスタートを切りました。新しい環境において、児童たちは全般的により幅広く、豊かな人間関係を築き上げつつ、楽しく充実した学習活動や文化・体育活動に取り組むことのできる日々を過ごしているようです。保呂羽地区からの児童らも2台のスクールバスで朝早い時間にもめげず元気に登校しているとのことですが。運転の方々には安全第一を旨に、細心の注意を払ってハンドルを握っていただきたいと思えますし、先生方にはなお一層の慈愛をもってご指導いただきますことをご期待するものです。

今議会にも、第2弾として平成20年4月1日、雄物川地域の福地小学校と大沢小学校の統合も合意が図られ、横手市立学校設置条例の一部を改正する条例、いわゆる大沢小学校を廃校とする条例改正が提案されることになりました。関係小学校の保護者、地域の住民説明会の開催等で合意形成が図られ、地域協議会への報告、諮問、そして統合を了とする答申を得たとのことですが、学校を統合、新たなスタートを切るスケジュール案は、それぞれの関係者が懐かしさに浸っているいとまなどないほど着々とこなされていっている感があります。

さて、今後数年間は、小・中学校の通学区再編による学校統合が全市的に進められる計画ですが、さきの12月議会でも申し上げましたように、学校は地域の心のよりどころでもあります。児童・生徒のた

め、複式学級の解消などを含む適正規模への教育環境の充実のため、統合もやむを得ないことと頭では理解しても、中心地域の通学区再編という次元にとどまらない、地域局からでさえ10キロ、20キロといういわゆるへき地と言われた中山間地に所在し、そして閉校した側の地域住民は、現実問題としてそこに児童の姿が見えなくなり、声が聞こえなくなったとき、深く強く精神的支柱の喪失感を感じるものです。新横手市としての通学区再編に伴う学校統合の第1号として閉校し、現に4月1日以降も肅然と存在する旧保呂羽小学校の校舎前を通るたびに、私自身そのことを強く感じます。

さまざまな統合スケジュールの中で、今後最重要課題となってくるのが、この廃校後の校舎跡地の利活用についてであります。

昨年12月議会において、私は次のように提案させていただきました。「現に体育館など地域に開放し活用しているものは健康づくりの拠点として、あるいは地区会議でも要望のあった公民館、保育所を含めた生涯教育や地域福祉活動拠点として、そして緊急対処事態等にも関連する緊急物資の備蓄拠点等として利活用する」などというものです。

いずれにしても、統合からして後、閉校した側の学校跡地がただの空き校舎となり、地域がすたれていく、さびれていく象徴とならないよう、でき得る限り早い段階から、行政側としても何らか案を早く示すべきだという思いであります。地区住民の声をよく聞きながら進めたいということでありましたが、保呂羽地区の場合、何度も住民での話し合いが持たれ、全世帯に対するアンケートの実施なども行い、意見の集約等図られ、要望もしてきたところであります。

行政として一歩進めるべきとき、具体的に歩み始めるべき段階に来ていると思います。教育委員会の学校施設管理の領分を超えるということであれば、地域局なりを含めて、当局の腹案をお示ください。このことをきっちり絵にえがき、地域住民の思いを受けて取り組んでいくということこそが、数々ある今後の統合計画を順調に進めていく上での範として極めて大事なことであり、ある意味試金石ともなるのではないかとの思いでお尋ねいたします。

最後の項目は、横手産業支援センターについてであります。

さきの3月議会でも、その補助金に対する対応について意見が分かれ、新聞紙上でも取り上げられ、市民もその実情、経過には関心の低くないものを持っているところであります。

一般質問の一番手に当たる者として、また3月議会で清算までの運営費としての補助金を認めた者の一人として、触れないわけにもまいりません。そもそも雇用の創出や産業の振興という高い志を実践、実のあるものにしたいとの思いでスタートした横手産業支援センターであるわけですが、その取り組みの第一段階の発芽玄米事業にさまざまなそごを生じ、結果として、その経営のあり方等で大きく見込みに誤りが生じ、市長は誤りを認めた上で、年内清算を3月議会において表明するに至ったものと理解しております。

5月31日の定時株主総会で、9月末日での解散が承認されたとの報道がされました。そこでお伺いします。

1点目として、3月議会で年内清算の方向づけがされた後の産業支援センターの各事業の経過についてご説明ください。

また、おととい土曜日に、私個人として注文しておりました発芽玄米が産業支援センターから宅配便にて届きました。商品名「あねっちゃ」、1キログラムのパックが5袋、箱に入ったものです。縦25センチ、横34センチ、高さ19センチの箱を見て思いました。107トンの在庫というところの箱2万1,400個分か。粒だったり、粉だったり、商品の形態によりパッケージもそれぞれなんだろうが、いずれにしてもこれはすごいものだなという実感がわいてきました。

そこで、2点目としてお伺いします。

解散まではとにかく営業努力をして在庫を処理しなければならないと思いますが、その見通しはどうかお知らせください。

以上、基本的なことのみですが、私の質問を終わります。

ご清聴ありがとうございます。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 議員からは3点のお尋ねがございましたけれども、それにつきましてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますが、「ふるさと納税」の構想についてお尋ねがございました。これは新聞を相当騒がせているというか、話題提供としてはなかなかいい話題になっている感はありますが、まだ具体的な議論として煮詰まった話でもなく、また、さまざまな立場の方々が見解を申し上げている段階でございますので、なかなか確かなご答弁しかねるところもございますけれども、現時点で考えている部分を申し上げたいというふうに思います。

これはご指摘がございましたとおり6月1日に、ご指摘なかったかもしれませんが、総務省の中にふるさと納税の研究会が設置されまして、検討が始まったばかりの制度であります。冒頭申し上げましたとおり、まだ一自治体として具体的な意見を述べる、そういう段階ではないわけですが、一般論として申し上げれば、税収の地域間格差の解消につながる制度というふうには見ることができ、そういう意味では歓迎すべき制度だというふうには考えております。

ただ、ご指摘もございました東京都を含めまして、これに対する異論はございます。地方税については、サービスを受ける人が税を納めるという受益者負担の原則というのがあるわけでございますが、実施に至るまで多くの課題があるものというふうに考えております。私どもも大変興味深くこの制度の動向については注視してまいりたい、そして対応してまいりたいというふうには思っております。

2つ目の学校統合の取り組みについてのお尋ねでございます。

これにつきましては、ご指摘もございましたとおり、4月に保呂羽小学校と大森小学校を統合いたしました。また、福地小学校と大沢小学校の統合に向けまして、今議会に横手市学校設置条例の一部改正

案をご提案申し上げております。ご指摘ございました保呂羽小学校の跡地の利活用についての方向性でございますが、一つの考え方として、同一地区内にあります前田公民館との機能分けというものを点検した上で、保呂羽地区における地域づくりの交流拠点施設という位置づけとしての利活用、これも考えられるというふうに思っている次第でございます。

いずれご指摘にもありましたが、この保呂羽小跡地の取り扱いについては、今後展開されます学校統合の試金石というふうには考えておりますので、検討に当たりましては、市全体の財政状況はもちろんであります。何よりも保呂羽地区住民のお考え、そして白山地区や大森地区、川西地区を含めた、大森地域全体としての協議・検討はもちろんのこと、全市的な観点からの利活用についても大いに検討していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

3番目の横手産業支援センターについてのお尋ねでございました。

まず、1つ目の3月議会以降の経過をご報告申し上げたいと思います。

4月以降、3回にわたりまして横手産業支援センターと横手市の間で経営会議を開催いたしまして、発芽玄米の在庫販売処理方法、今年度のアスパラギヤバ事業、ITスペシャリスト育成事業の検討、そして株主への対応、裁判への対応、社員の雇用確保、各事業の継承先、今後のスケジュールなどについて協議を重ねてまいりました。

次に、それぞれの事業につきまして、簡単に経過をご説明申し上げたいと思います。

まず、発芽玄米事業につきましては、既存の取引先へ継続取り引きの交渉をしているほか、市内各学校の給食への提供を月2回から3回に増やしまして、そして市内福祉施設など7施設への提供や、市内温泉施設での新商品開発など、販路拡大に努めておるところでございます。今後も地元産の米の消費拡大や、付加価値をつけた農産物の販売という観点から、事業の意義が十分あるものと認識しておりますので、事業の継承につきましては、新たな枠組みについて関係機関と協議しているところであります。

アスパラギヤバにつきましては、現在約20トンの原料を確保しております。技術改良の結果、1回2トンのアスパラガス、これは原料でございますが、原料ベース2トンから約500キログラムのギャバを製造できるようになっております。技術改良の前は約350キロ程度の製造でございましたので、大幅に技術改良が進んだというふうに思っておりますが、順調に推移すればこの秋ごろから、飲料などの飲み物であります。最終製品として販売開始が見込まれているところでございます。販売価格については、現在、メーカーでございますユニチカと協議中であります。この事業につきましても、継承先として幾つか候補がありますので、今後協議を進めてまいります。

ITスペシャリスト事業は、7月から9月までの第1回目だけを支援センターで実施いたしまして、その後は事業を横手市雇用創出協議会へ移管することとなっております。

なお、産業支援センターは5月31日、株主総会を開催いたしまして、昨年度の決算の承認、解散決議の承認、清算人の選任などを行い、9月30日に解散し、その後清算業務に移行することが決定されてお

ります。株主総会では、経営側の説明に対し、これまでの経緯、販売契約や清算業務などについて質問がありましたが、原案のとおり可決されたところであります。

今後も産業支援センターにつきましては、株主の皆様や議会とよく協議をしながら解散、清算してまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

この項の2つ目に、在庫処理の見通しについてお尋ねがございました。在庫処理につきましては、昨年実施いたしました地域経済活性化F S事業の調査によりまして、粉の販売先として新たな販路を開拓する可能性が出てまいりました。粉の販売処分先として、粉をさらに細かくすることにより活用先が広がり、洋菓子向けへの販売が数十トン単位で見込まれておるところでございます。そのほか、ピザ生地や洋菓子向けのいわゆる製粉業者さんへの販売も見込まれておるところでございます。

また、在庫の販売処分の協力につきましては、議員もご指摘ございましたが、皆様にも多数のご協力をいただき、厚く御礼を申し上げたいと思います。市の職員につきましても、現在まで332人から563.5キログラムの注文がございまして、56万7,150円の売り上げとなっておりますところであります。

いずれにいたしましても、解散までの間、残り少ない期間ではありますが、今商談が進んでいるものもありますので、市といたしましても支援センターと十分連携して、在庫の完売を目指したいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上であります。

○田中敏雄 議長 13番阿部議員。

○13番（阿部正夫議員） もうちょっと、統合の学校跡地利用についてはもう少し前向きな腹案をお尋ねしたつもりでございましたので、何かこういうアイデアをお持ちだとかということを知ることかと思いましたが、まだいろいろ話し合いとか腹案以前の段階のような形で、少し今の状態が続くのであれば寂しい状態が、要するに地域の方では、あれどうなるんだろうという状態が続くと思います。

やっぱり地域局なり関係者が来て、地元で、いずれこういう方向に持っていくつもりで今この状態なんだということを地域住民に説明するような優しさとか、心とか、それは私はやっぱり必要なんじゃないかなと思います。水面下で動いているから、ちゃんとやることはやっているんだから、おまえらわかれと言っても、なかなかそれはそうはいかないのが地域住民です。「ここをちゃんと見てくれるんだべかや」というのが本音なんです。

この地域のことを目配り気配りしていただいているんだろうかという、行政に対する信頼感を取り戻す意味でも、前に市長の所信説明の中にもございましたけれども、行政経営改革の取り組みについての中に合意形成、もう一つには迅速性というような言葉もありましたけれども、本当にみんなが相談して、幹部の方々は毎週会議をやっているというのを聞いておりますけれども、それが本当に末端の方々に伝わり、地域の住んでいる人間に伝わって、市長の心が心として伝わっていかないと、やっぱり特に、先ほども言いました地域局からだけでさえも10キロ、20キロという辺境の地にある、周辺部と

言われている地域に住む者は、「本当、見てもらってらんだがや」というのが本音で、よく語られます。

市長はいろんな場面場面で、いろんなきめ細かく行事に出ていること、私自身は知っております。多分それぞれの会合、それぞれの行事の中で地域の声、住民の声を吸い上げていっているご努力はされているんだと思いますけれども、そうでない、聞いていない、市長の顔すら見たことないという住民の方が圧倒的に多いことをまず知っておいていただきたい。それは当然、周辺部の人間である。

そして今、もう既に4月1日以降、あそこに立派な建物が建っています。花の季節には、ちゃんと毎年と同じように花も咲きました。その前を通過して、「ああ、花がきれいだな」と言う前に、「ああ、寂しいな」という言葉が、あの近辺での会話があります。これから、例えば福地と大沢小学校の統合でもそういう現象が起きるでしょう。その次にもいろいろな案の統合案があります。必ず2つが1つになれば、残った1つの方の地域の方々の一番の問題は、子供たちを育てる親としては、学校の適正規模ということはすぐ頭で理解してくれます。だけれども、地域に住む者としては、「あら、おれほの方、何か寂しくなったなや、ちゃんと市長さん、おれほのとこさ目届けてくれているなだべか」というのがあります。やっぱり地域に住む者としては行政の心が届くような、それが手立てとして必要なんじゃないかなと思います。

それから、産業支援センターについてちょっとお尋ねします。

全協でもお話ありまして、3月議会のときにも年内解散ということを中心に、市長は補助金についての話し合いがなされて、年内解散ということは言っていました。そうしたら、新聞で我々は5月31日の定時株主総会で9月末の解散ということが承認されたという報道を新聞で知りました。9月も年内なわけですけれども、何となく早い解散だな、順調に物事が、この場合は順調にちゃんちゃんと進んでいるんだなという気もいたしますけれども、そこでお尋ねします。

解散した場合、この間も法人等の経営状況説明書の中に、多大な借入金があります。国の機関からの借入金、金融機関あるいはJAからの借入金がありますけれども、大いにこれを圧縮していくんだと思いますけれども、今6月の、今日が11日、6、7、8、これは圧縮して行って、この9月以降の損失金処理についてはどのようにお考えになっているのか、まず聞きたいと思います。

それから、途中で個人からの借入れもあるようですけれども、3月に借りて4月に返すという短期の借入れですけれども、これは返済されたのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

それから、もう一つは、やっぱりここで解散ということは株主の方々には承認されたわけですけれども、その後、いわゆる事業者、製造業者その他から、関係のところから、横手市そのものが訴えられたりするようなことがあるのでしょうか、ないのでしょうか。あった場合、どのような対策というか対応を考えているのか、お聞かせください。

それから、もう一つには在庫。さっきお話ししましたけれども、今、皆さん、議員各位も協力のもとにそれなりの数の、一箱一箱部屋に持ってきた人もいます。運ばれた人もいます。自宅に収まった人もいます。あの箱が、さっき言いましたように、あれの2万1,000個分ぐらいが在庫としてはあるわけです。

今言ったように、6、7、8、9月末、多少は何か前向きな在庫処理のあれがあるようではございますけれども、とにかくこの在庫はどうなるのかということ、まず聞きたいと思っております。

それから、職員の方々が332人、横手市の職員が何人いたのか、今ちょっと失念しましたけれども、これがご協力をお願いするとすれば、もうちょっと前向きにやって、本当に横手の産業振興、雇用創出のために、先ほど一番最初に言いましたけれども、高い志をもって横手市が進めた事業です。職員の方々が、これは強制はできないわけではございますけれども、率先してこの在庫処理に前向きに取り組み、いわゆる販売促進も含め、それから広告宣伝という、横手の宣伝マンという前線に立っていただく職員としても、もうちょっと協力があってもいい数字なんじゃないかな。市長、この332人というのは、まあこんなもんなとお思いでしょうかどうか、それもあわせてお尋ねします。

以上です。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、学校統合の取り組みについてであります、ご指摘ございました保呂羽小学校の地区、非常に広大な地域における行政の施設が一つなくなるというふうな懸念のあるところでございます。これについては、地元の住民の方ともいろいろお話をいたしましたけれども、極端に言えば、住民の方々からは「地域局庁舎よりもこっちの方が大事だ」と、「そういう視点も持ってほしい」というぐらい言われたところでございます。確かに距離感から考えると、やはりそれもそうなのかなというふうに強く受けとめているところでございます。具体的なアクションというのは、案の固めはこれからでございますが、その辺のところを踏まえながら固めてまいりたいというふうに思いますので、少し時間をいただきたいというふうに思います。

2つ目の産業支援センターについてでございますが、これにつきましては9月末の解散ということにいたしておりますが、それから清算業務が始まるわけでありまして、9月末までに全力を挙げまして在庫の販売をいたしたいと。そしてその間におきまして、その経過を受けてさまざまな負債、損失金の処理について関係者とよく打ち合わせをさせていただきたいということが現時点での話でございます。在庫の販売の見通しにつきましても、先ほど申し上げましたとおり、パウダー化する中で大きなビジネスチャンスがあるというふうにもお聞きいたしておりますので、そこに活路を今、見出しているところでございます。全力を挙げてまいりたいというふうに思います。

なお、職員への販売数300何人ということについての感想でございますが、全体職員数は1,800人を超えるわけでありまして、それからすると多いという数ではないというふうには思いますが、しかし、第1段階としてそれなりの協力を賜ったなと思っております。一段の協力をこれからもお願いしてまいりたいというふうに思っているところであります。

なお、この発芽玄米事業にかかわる部分で、例えば新たな訴訟の可能性があるかどうかということでございますが、これについては現時点で正確に申し上げる材料はないということでご理解を賜りたいと思います。



以上であります。

それから、短期の債務については部長の方から答えさせます。

○田中敏雄 議長 産業経済部長。

○阿部充 産業経済部長 個人からの借り入れ、返済したかどうかということですが、4月に返済しております。

以上です。

○田中敏雄 議長 13番阿部議員。

○13番(阿部正夫議員) まず、在庫は本当に処理していくこと。販売をしていって、とにかく売り上げを続けて、負債を減らしていく努力をしていただかなければいけないと思います。その後、全協等でお話を聞いている分には、一番スタートがまず高い志をもって始めた事業です。いろいろな誤りもあつたりして、支援センターそのものの業務としてはいろいろあつたわけですが、事業の中にはやっぱり続けていかなければいけないような事業もあるわけです。

そういう継承事業、新たな枠組みで考えているということでしたけれども、具体的に今、どの程度新たな枠組みというのをお考え、想定されてきているのか、お聞かせいただける範囲で聞かせていただければと思いますけれども。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、大きな話といたしましては、発芽玄米事業の継承であろうかなと思っております。これについては具体的に、お米の提供は農協さんからさせていただいておりますので、また農協さんからも発芽玄米事業の有用性については評価をいただいているところでございますので、農協さんを含め、また地域のこの事業に対する理解を示す方も少なからずおられます。そういう民間の方、あるいは農業者の方を含めて、またあるいは我々がつくっている発芽玄米の品質について高く評価してくださる方が、実は東京の方にもおられるわけでありまして、そういうもろもろの方々の知恵を活用すれば、あるいは具体的な資力を活用いたしますれば、発芽玄米事業の継承先というものは見つかるのではないかというような期待もいたしております。その辺も今、全力で詰めているところでございますので、具体的な部分の進捗がございましたらお知らせ申し上げたいと思います。

以上であります。

○田中敏雄 議長 13番阿部議員。

○13番(阿部正夫議員) まだ本当に31日の株主総会で9月末の清算ということが承認されたということで、本当にこれからの残り少ない期間の中で負債の圧縮、その他営業に頑張っていただかなければいけないんだと思います。大いに、その意味では営業努力をきっちりしていただきたいなと思います。

最後には、先ほども途中で話ししましたけれども、すべて、学校統合の跡地の問題も含めてですが、やっぱり心、とにかく行政の心が末端に届く、それからもう一つ、やる部分は少し迅速性を持って、いわゆる市長が「ゴー」と言うか、先頭に立って「進め」というような形で、もうちょっと心が

見えるようにしていただければありがたいなと思います。

その辺の感想も含めて、会話の中には必ず「地域の声を聞いて」とか、「時間を」ということをよく言われますけれども、やっぱりこの行政の中では一番大事なのは、もちろんコストはありますけれども、コストと、もう一つは迅速性ということだと思います。その辺のところのご感想をもう一回お聞かせいただいて、私の質問は終わります。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私が普段言っていることを逆に言われたような感じがして、じくじたるものがございます。どうしても自治体、事業年度というようなことで考える嫌いがございまして、どうしても1年で考えるという癖がございます。それは悪いことでは決してないわけではありますが、しかし、1年かけて準備し実践することについても、その経過についてお知らせがないと、やはりどういうふうに動いているのかわからないというのは、全くご指摘のとおりだと思います。経過がお知らせできるように、あるいは動いている部分に部分的に参画できるようなあり方、これがあれば相当ご理解が進むのかなと思いますので、進め方も含め、検討の進捗も少し高めるようにいたしたいと思います。

以上であります。

---

◇ 土 田 百合子 議員

○田中敏雄 議長 2番土田百合子議員に発言を許可いたします。

2番土田百合子議員。

【2番（土田百合子議員）登壇】

○2番（土田百合子議員） 皆様、おはようございます。2番、公明党の土田百合子でございます。

一般質問に入る前に、今、年金の記録問題が国民の大変な問題となっております。そこで、少しでも市民の皆様の不安の解消になることができればと思ひまして、その資料と一般質問の「ありがとうドクターヘリ」の取り組みについての資料をお渡ししておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問させていただきます。

1番の横手市男女共同参画行動計画の推進についてでございます。

平成11年に制定された男女共同参画社会基本法に伴い、本県においては平成14年、男女共同参画推進条例が施行されております。前文には、人はすべて性別にかかわらず個人として尊重され、法の下に平等でなければならない。しかし、性別によって役割を固定的にとらえる意識、慣行は家庭、職場、学校、地域社会において今なお残されており、男女の自由な活動の妨げとなっております。また、一方では少子高齢化の進展、人口の減少等の社会情勢の変化に伴い、自然、文化、産業、人材等のあらゆる資源を有効に活用し、豊かで活力のある社会を形成していくことが求められております。これらの課題を克服するためには、社会のあらゆる分野における活動に参画できる機会が確保されるよう、男女共同参画の推進を図っていくことが何よりも重要であるとしております。

このように、男女共同参画社会の形成は、国・県の重要課題としてその整備が進められております。しかしながら、なかなか政治や行政だけで簡単に変わるものではなく、私たち一人一人の意識の改革が何よりも大切であると感じております。

私は、これまで男女共同参画について何回か一般質問しておりますが、意識改革と制度の推進力には、やはり自治体トップの市長の意向の力添えが大きなキーポイントであると感じております。このたび副市長に小野タヅ子氏の女性の登用がなされたことにつきましては、とても画期的なことであり、評価すべきことと思います。あわせて10万都市の豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市を目指すまちづくりに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを期待するものであります。

今や社会は、家族・家庭を取り巻く状況は、核家族化や、高齢者のひとり暮らしの増加や、社会経済の変化に伴う共働きの夫婦が大変多くなってきております。特に子供や高齢者、要介護者のいる家庭では、女性の負担が多くなっているのが現状でございます。これは、これまでの慣習から「男は仕事、女性は家庭」という意識が根強く残っているためであります。家族がそれぞれの多様な生き方を認め合い、男女が協力し、ともに責任を担える自立した生き方を身につけていくことを、私は男女共同参画社会であると考えます。

質問の1点目に、本市におきましては、これまでの旧市町村の取り組みや昨年2月に実施した男女共同参画に対する実態調査の分析結果をもとに、行動計画が策定されております。実態調査報告書では、子育て支援、介護の充実、就業環境整備と、仕事と家庭生活の両支援を望むとの声が7割以上を占めております。行動計画には、基本目標と基本施策が掲げられておりますが、具体的な行動計画の実施について、また、今年度の活動はどのように推進されるのかお伺いいたします。

2点目に、横手市においては条例や規則、要項などによって、置かれている各種審議会等での女性議員の割合が平成19年4月現在で27.7%と、全国平均を上回っているものの、地方自治体に基づく委員会等における登用状況は、委員総数70名のうち女性4名の5.7%と、方針や施策を決定する場での女性割合が非常に少ない状況であります。また、市役所における女性管理職の割合は7.8%、一般行政職では1.5%に過ぎないなど、女性の登用が進んでいない現状があります。

方針や施策を決定する場への女性の参画が低い原因の一つに、女性が社会に出ることに対し、周囲の理解や協力が得られない場合が多いほか、女性自身も社会的な力を身につける努力をしてこなかったという反省点もございます。こうした課題に対して、行動計画では平成22年度までに女性比率を40%として設定しておりますが、この実施計画について年度ごとの目標数値を設定して取り組むことが大事であると思いますが、そのお考えについてお伺いいたします。

3点目に、合併前の横手市では、市報に男女共同参画社会行動計画が目指すものをわかりやすく載せて推進されておりました。新市においても一定の共通認識を持ち、行動計画の推進に努めることが大切であると感じておりますが、市報の掲載についてのお考えをお伺いいたします。

2番、消防体制の充実についてでございます。

横手平鹿広域市町村圏組合は昭和45年に設立し、平成17年、市町村の合併により37年間住民の安全と安心のために日夜走り続けたその重責を、我が使命と信念で頑張ってくださいっております。そのおかげで私たちの生活が守られていることに、心から感謝申し上げる次第でございます。

このたびの質問に当たり、私は北上市の女性消防士の登用について、また女性消防団の促進については大館市へ視察に行っていました。今後ますます進むであろう少子高齢化社会に対して、また自然破壊による近年の地震、台風、豪雪などの問題は深刻であります。万が一の災害に対して、私は女性が果たす役割は非常に大きいと感じております。合併して新たなスタートをしたときでもあり、ぜひ検討していただきたく提案するものでありますので、よろしく願い申し上げます。

先日、北上市消防本部に女性消防士の現状と課題について視察した折に、AEDで一命を取りとめた事例を伺ってまいりました。この方は民間企業の会議室で突然意識を失い、異常な呼吸をしたため、そばにいた同僚の方が気道を確保し、人工呼吸とマッサージを施したが意識が戻らず、会議室にあったAEDを装着し電気ショックを1回実施、さらに人工呼吸を行って、男性の方がせき込みながら意識を取り戻したとのことです。その同僚の方は、2年前に消防事務組合が行った救命講習会に参加し、AEDの使用法を学んでいたために助けることができたということでもあります。

当市においても、わか杉国体に向けてAEDが本庁地域局38カ所、福祉施設21カ所、環境施設5カ所の、合わせて94カ所に設置されるとのことで、安全・安心の環境をつくっていただきありがたいと思っております。他市においては、AEDの貸し出しや子供用のAEDの設置などが推進されているようですが、現在AEDの推進について取り組まれていることがございましたらお知らせください。

質問の1点目に、このたびの高機能消防司令システムの導入により、ファクスによる緊急通報や、パソコンと携帯電話等から電子メールによる緊急通報が可能となり、今後、災害発生時の情報を集中的に管理し、出動から消火、傷病者搬送に至るまで、より一層迅速な対応が期待されております。

横手市においての世帯状況は、核家族化が進み、総世帯数が増加し、高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯ともに増加傾向にあります。今後、団塊の世代の高齢化により、高齢者世帯の増加は一層進むものと予想されております。また、要介護度別に見ますと、軽度認定者において大幅な増加が見られ、中度認定者や重度認定者、要介護度の4、要介護度5も増加傾向にあることが横手市介護保険事業計画の中で報告されております。

このような現状の中で救急需要がますます増大し、一層の消防体制の整備・充実が求められております。そこで提案ではありますが、このたびの高機能消防司令システムの中に高齢者単独世帯や介護状態のマークを入力することにより、迅速・的確な対応ができると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

質問の2点目に、女性消防士の応募についてであります。

横手市の消防職員採用試験においては異を唱えるものではありません。しかし、女性登用の視点について一度お考えをお伺いしたいと思います。

全国の男性消防士員15万2,000人に対して、女性消防士員は2,071人で、1.4%であります。まだまだ少ない状況であります。北上市においては、2人の消防職員が救急隊員として、また火災現場においては後方支援を行い、男性とほぼ同じ活動を展開しております。職場に女性が入ることによって雰囲気も明るくなり、これまでと違った緊張感があるとのこと、また、少しずつではありますが、女性職員の活動範囲もソフトからハードへと挑戦し、女性職員に対する意識も変わったとの現場の声であります。

女性消防士の登用については、北上市の市長の力強い意向があったとのことをお話を伺ってまいりました。そこで、五十嵐市長の女性消防士の登用についてのお考えをお伺いいたします。

3点目に、女性消防団の入団促進についてであります。

現在、本市の消防団員数は年々減少傾向にあり、住民の避難誘導に対応するために必要な団員数は、3,765名に対し2,829名と下回っております。また、条例定員数の3,291名に対し2,814名と、452名が不足している現状があります。さらに、今年度退職される方が187名で、新たに入団される方は18名の、72名が不足となります。人員の確保に日々努力していると存じますが、住民の人命、財産を守るために、消防力の充実と強化をお願い申し上げる次第でございます。

大館市においては、火災予防のPRを主に、ボランティア的な活動をする非常勤特別地方公務員として女性消防団を募集し、現在64名の方が入団されております。先日視察した折に消防訓練を見学してまいりましたが、男性団員と同じ各種の訓練が行われ、今年の10月に横浜市で行われる全国婦人操法大会に参加するとのこと、機敏な動きを見学して、感動してまいりました。使命に燃えると、男とか女とか関係なくすごい力強さをもって活動できることを目の当たりにし、住民に対する消火指導を初め、高齢化の進展に伴う予防と啓蒙活動が重要視されております。当局の女性消防団についてのお考えをお伺いいたします。

4点目に、ドクターヘリの搬送についてであります。

今、公明党では、医師と看護師が搭乗して迅速に初期治療に当たるドクターヘリの促進を全国配備を目指す特別措置法案が衆議院へ提出されており、このことを推進している渡辺孝男参議院議員は脳外科の医学博士号を持っている方で、医療の専門分野の政治家として活躍しております。また、AEDを民間で使うことを提案してくださった方でもあります。

このドクターヘリのおかげで、全国から「ありがとうドクターヘリ」との手紙が届いております。和歌山県の紀の川市では、小学校に通う子供さんが交通事故に遭い、頭部挫傷、頭蓋骨骨折の意識不明の大変な状況の中で、ドクターヘリで運ばれ、素早い処置で現在は小学校に通うまでになったとのことあります。また、札幌市の方は、4年前に大けがで右腕を失うところを、ドクターヘリの迅速な搬送で免れたとのことあります。詳細については皆様のところへ資料として配っておりますので、後で目を通していただければと思います。

これまでの救命活動の中で、一刻の猶予もないと判断したときのドクターヘリのお考えについてお伺いいたします。

3番、地域公共交通システムの構築についてでございます。

マイカーの普及や人口減少などにより、公共交通機関である生活路線バスの利用者は年々減少しており、県内の乗り合いバス輸送人数は、昭和44年度の1億79万人をピークに平成17年度は1,659万人と、ピーク時の約15%までに減少しております。このような状況から、バス事業者が人件費や管理部門の縮小等により経費節減に努め路線を維持してきたが、これ以上は困難とのことで、県内の赤字路線バスの見直しが検討されているとのことであります。

当市においても、バス路線の湯沢・沼館線が本年9月末日をもって路線の廃止と、さらに新成線と大曲・造山線の一部区間が平成20年3月末日で廃止となります。当市では総合的な地域の交通の検討を行うとしておりますが、早急な対応をお願いするものであります。

本年3月議会では、3番議員より限界集落とのお話がありました。横手市の高齢化率は地域ごとの格差があり、人口の50%が65歳以上の高齢者となった集落は、福祉施設6カ所を含めると12カ所となっていることが、総務省が行った過疎地域等における集落状況のアンケート調査の結果であります。このような現状を踏まえた地域公共交通システムの構築が必要と思えます。

さらに、公共交通機関が行っていない空白の地域について、または自家用車を持っていない交通弱者に対する交通システムの検討も重要な課題でありますので、そのお考えについてもお伺いいたします。

私はこれまで一般質問で、高齢者等の交通弱者に対する支援策といたしまして、コミュニティバスと乗り合いタクシーの提案をしまいにしました。また、地元要望のコミュニティバスの運行については、平成16年に陳情を五十嵐市長に提出しております。その後どのような検討がなされたのかお伺いいたします。

4番の市民要望の温泉共通入浴券の発行についてでございます。

合併前の平成13年9月議会で、私は温泉療法と温泉地推進振興についての質問をいたしておりますが、当時の横手市では温泉施設は数えるほどしかなく、合併して公共温泉施設10館がどんと増えたことは、何よりの合併の効果であると感じております。

温泉はリハビリや機能回復、さらに心臓病や高血圧など、生活習慣病の予防対策として効果もあると言われております。高齢者が増え続ける21世紀の課題は、何といたっても寝たきりや痴呆にならないための健康づくりの予防策にあると考えます。これからの高齢者対策の中に温泉活用を提案したいと思います。

また、温泉の一番の効用は、地域での出会いの場をつくる役割を果たしているということでもあります。本市においては、昨年、市内10カ所の公共温泉における温泉めぐりスタンプラリーが行われ、目玉景品の金の桶が大変話題を呼び、魁新聞で紹介されております。さらに4月から鶴ヶ池荘とさわらび合同の連泊企画など、さらなる観光課の公共温泉企画を注目したいと思います。

さて、質問の温泉共通入浴券の発行についてでございますが、合併の効果を温泉で市民の一体感と健康増進ができれば、私は一石二鳥の効果があると考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

それでは、前向きな答弁をよろしくお願い申し上げます、一般質問を終わります。

ご清聴、大変にありがとうございます。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず1点目の男女共同参画推進についてでございますけれども、平成19年度におきましては、昨年1年間かけて策定いたしました横手市男女共同参画行動計画の実質的なスタートの年でございます、計画の着実な実行を図らなければならないというふうに思っているところでございます。

特に、仕事と家庭生活の両立支援につきましては、市としても昨年度から重点的に取り組んでおりまして、事業主への意識啓発のため、県が実施しております「男女イキイキ職場宣言事業所」の拡大を図ってまいりました。今年度も事業主の意識啓発を図る観点から、この制度の拡大を図ってまいりたいと思っております。

また、既に宣言事業所となった15社を対象に、各種制度の周知や情報交換の場を設け、さらに働きやすい職場づくりを進めてもらうとともに、他の事業所への波及効果を図るための牽引役となっていきたいと考えておりますし、11月には「ワークライフバランス 仕事と生活の調和」をテーマとしたフォーラムを開催いたしまして、市民に広く周知する機会にいたしたいと考えております。また、家庭内における家事、育児、介護などの家事分担や、家事に費やす時間などについての実態を明らかにするため、市民に対するアンケート調査を実施することにしております。

この項の2つ目に、各種審議会での女性委員の割合についてお尋ねがございました。

男女共同参画社会を実現するためには、方針や政策を決定する場においても男女の比率が偏らないことが必要であります。そのため、市の行動計画においては、平成22年度までに各種審議会等の女性委員比率の目標値を40%と定めております。現在、横手市には27の審議会があり、昨年4月の女性委員比率は27.4%であったものがことし4月の段階では27.7%と、0.3ポイント上昇しているものの、まだまだ低い状況にあります。

このため、去る5月1日付で、石川副市長を委員長とする横手市男女共同参画推進委員会を立ち上げ、庁内136名の各課・室・所長を推進委員に任命し、行動計画の着実かつ効果的な実行と各種施策への男女共同参画の視点の導入や、職員に対する周知徹底を図ることにしております。この中で、各種審議会委員の選任に当たっては、女性の積極的な登用を図ることにいたしております。

また、市役所における女性管理職については、行動計画に基づき、定期人事異動において女性管理職の登用を積極的に推進するという基本方針のもと、本年4月、新たに5名を管理職に登用したところであります。今後についても職員研修を充実させるなど、女性管理職となるべき人材の育成に力を注ぎ、管理職への登用を進めていきたいと考えております。

この項の3つ目でございますが、いわゆるPR方についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、男女共同参画社会の実現のためには行政からの一方通行ではなく、市民一人一人の認識と実践がなければならないというふうに思っております。そのためには、あらゆる機会をとらえて男女共同参画の理念を啓発しなければならないと考えております。

現在、市報による啓発活動は定期的には実施しておりませんが、市民への周知方法としては最も有効である市報を活用し、何らかの形でスペースを確保し、さまざまな角度から男女共同参画意識の啓発ができるよう掲載を検討しているところであります。また、市民の皆様から男女共同参画について理解していただくことを目的に、趣旨をわかりやすく解説したガイドブックを作成し、各種講座などで活用してまいりたいと考えております。

大きな2つ目の消防体制の充実についてお尋ねがございましたが、その前段の中でAEDの活用方についての取り組み、お尋ねがございました。これにつきましては、6月1日現在でございますが、都合135回、3時間講習というものを開催いたしております、参加人数は2,351名の方でございます。なお、本年4月1日以降の分だけで申し上げますと、市の職員につきましては1回8名が受講いたしました、一般の市民の方々は8回、73名の方が受講されております。これからも引き続きたくさんのお申し込みをいただきながら、消防本部の方をお願いしているところでございますが、随時実施してまいりたいと、このように考えているところでございます。

お尋ねの具体的な項目の1つ目に、高機能通信司令システムについての使い方についてというか、その状況についてお尋ねがございました。

本年の3月14日に本格稼働いたしました通信司令システムというのは、ファクスによる緊急受信だとか、パソコン、携帯電話などからの緊急メール受信が可能となっておりますが、現在までそれらからの緊急通報はないのが現状でございます。今後ともこの運用方法につきましては、引き続き広報、ホームページなどを通じ周知してまいりたいと思っております。

なお、ひとり暮らし、要介護度の高い方のシステムの入力につきましては、市民の皆様のお安心・安全を守る意味からも、関係部局と意見の調整を図りまして対応してまいりたいと、このように考えているところでございます。

2点目に、女性消防士の応募についてのお尋ねがございました。先進事例もお知らせいただきましたけれども、男女の区別なく募集はいたしております。今まで5名の女性の方が受験なされております。今後も多数受験していただきまして、女性消防士として活躍していただきたいと考えているところでございます。また、職場体験にも多くの女性に参加していただき、消防業務の内容を肌で感じてもらえるよう働きかけてまいりたいと思っております。

この項の3つ目に、女性消防団員の入団促進についてのお尋ねがございました。

従来、消防団の活動は危険な仕事であるとのことから、男性の仕事と、ともすれば考えられがちでございましたが、災害に直接対処するだけでなく、高齢者や地域社会に対する火災予防活動を重視しなければならないようになっておりますので、このような状況下においては、広報活動だとか予防指導、災



害時要援護者対策部門など、女性ならではの能力を発揮できる多くの活動業務があると思っておりますので、女性消防団員の活躍が大いに期待されているところでございます。

横手市消防団では、これまで女性団員が1名おりましたが、本年度4名入団いたしまして、合わせて5名がそれぞれの団本部に所属し、団員の連絡調整や行事の運営に従事しているところでございます。全国的にも女性消防団員を募集している自治体が増加してきていることから、本市としても、団幹部とも協議しながら、女性団員募集を前向きに検討したいというふうに思っているところでございます。

この項の4つ目に、ドクターヘリの搬送についてお尋ねがございました。ドクターヘリは救急専用の医療機器を装備いたしまして、救急医療の専門医師と看護師が搭乗した専門ヘリで、救命救急センター等に常駐させたものを言うわけでありまして、秋田県内には現在ないわけでありまして、全国的に見れば北大病院、久留米大病院等で5機が運航中でございます。

秋田県防災ヘリコプター「なまはげ」による当本部管内での医師、看護師同乗の救急搬送は現在まで8件ございます。これまで秋田ふるさと村駐車場を発着場として救急搬送しておりましたが、平鹿総合病院にヘリポートが完成いたしましたので、今後、随時訓練を実施し対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

大きな3番目に、地域公共交通システムの構築についてお尋ねがございました。

現在、ご指摘にもあるとおり、地方の生活交通というものは大きな岐路に立たされております。自家用車の普及、少子化の進展による通学需要の減少などにより、路線バス利用者は減少し、全国的に見ても、乗り合いバスは経営面で限界状況にあります。当地域においては過疎化の影響でさらに厳しい状況にあります。このような状況の中で、湯沢・沼館線のほかに大曲・造山線、新成線についても、一部区間の廃止についての協議が事業者から出されているところであります。

一方、国では昨年、道路運送法を改正し、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの新たな運送サービスが地域の多様なニーズに的確に対応しつつ、安全・安心なものとして提供できるようにしました。市ではこれを受けて、5月に横手市地域公共交通会議を設置し、地域のニーズに応じた交通の確保や利用者の利便性の促進を図り、地域の実情に即した輸送サービスを実現することとしておりますが、現在は路線廃止の協議や代替手段について検討することとしており、地域の公共交通についての具体的な検討はこれからになります。

今後、コミュニティバスや乗り合いタクシーなど多様な選択肢がある中で、地域の実情や利用者の利便性のほか、財政などを考慮しながら、地域公共交通会議において地域交通の総合的な検討を行ってまいります。

最後の4番目の市民要望についてでございますが、公共温泉の共通入浴券の発行・統一については、温泉利用者の増加、拡大を図る方策の一つという観点から、合併後、各施設の支配人で構成する公共温泉連絡協議会において協議されておりますが、施設に見合った料金、各施設の規模、管理運営費、客層の違いなどの問題から、結論には至らなかったという経緯がございます。

また、今年度、公共温泉と民間温泉の14施設が一緒になって温泉スタンプラリーを実行することになり、横手温泉スタンプラリー実行委員会が立ち上げられましたが、委員会では、スタンプラリーなど共同の誘客事業実施で横手の温泉を今後の観光振興にどう結びつけていくかなどの情報交換も行われた中で、統一料金についても話題に上っているところです。定期券や回数券、共通入浴券などによる施設の相互利用につきましては、協議会においてさらに検討を深めてまいりたいと存じます。

なお、公共温泉につきましては、今後、福祉や健康、保養や行楽など、施設の特徴に応じた利用形態など、温泉のすみ分けについて意見交換を行い、効果的な運営を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 議員から平成16年の陳情の、その後どうなっているかというのがありましたけれども、バス事業者の方ともいろいろ話し合いをしております。ところが、現実にはバスを走らせてほしいという陳情なり、あるいはアンケート調査なりの結果に基づいて実際にバスを走らせているところもございますが、アンケート調査の結果やそういうものと、現実の運行は大きく離れておまして、ほとんど乗らないというのが実際であります。

バスについては、大量にお客さんを運ぶ場合にはいいわけですが、それぞれのお客さんの都合のよいような時間なり、そういうのがなかなか確保できないというマイナス面がございます。それから、それぞれのお客さんに合わせて走るのに都合のよいのはタクシーでありますけれども、こちらの方はバス代に比べれば料金の問題があります。

そういうことも踏まえまして、今回の設置しました会議の中でさまざま検討してまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） ご答弁、大変にありがとうございました。

それでは4番の、時間がなくて大変、今日から1時間ということでしたので、お願いされた市民要望からちょっとお尋ねいたしたいと思えます。

温泉の入浴料がそれぞれ違うので、全部の共通券というのは非常に、やっぱり五十嵐市長の言うように難しいと存じます。例えばさわらびとか鶴ヶ池荘、これは400円ずつです。または雄川荘とかえがおの丘というのは320円ずつで、同じ料金なわけなんです。例えばさくら荘も大森健康温泉も同じでございますけれども、こういったところの共通券とか定期券の発行というのはできるというふうに考えますけれども、そのお考えについてお伺いしたい。

また、日帰り入浴料の入湯税は、市民の皆さんから質問があったわけなんですけれども、何に使われているのか。もし看板等に使えるとしたら、例えば横手市に入ってきたときに「ようこそ健康と温泉のまち横手市」とか、そういった看板の設置を提案したいということでありましたけれども、そのことに

ついて、まずご答弁をいただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ご指摘ございましたさわらびと鶴ヶ池荘等々の、いわゆるやや性格が似通っているとか、施設面での例えばグレードの問題だとか、そういうふうにご利用者の皆さんにとって利便性が高まるという組み合わせについては、これは積極的に検討していきたいというふうに思っているところでございます。

なお、もう一点ございました入湯税等々につきましては、これはお客様から市で頂戴しているわけですが、日帰りの場合は100円、宿泊入湯客の場合というのは150円いただいているところでございます。これにつきましては、地域の福祉を含めた様々な部分に活用させていただいているところでございますが、提案のありましたインター周辺の看板設置についてでございますが、季節ごとの祭りや風景など、内容入れかえのできる大きな観光案内看板が既に設置されてあるわけです。ちょっと前のものがありますけれども、あるわけでありまして、これを活用して、ご指摘のようなたくさんの温泉施設がございまして、アピールできるような工夫というものをしてみたいというふうに思っているところでございます。税金の使い方も含め、宣伝もうんとしてみたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 共通券についてでございますけれども、今お話を伺っているところでは、利便性について考えて検討していくというように認識しましたけれども、それが発行するのもしないのか、そこら辺についても一度お伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 運営の形態がさまざまでございます。会社も違うというようなこともございまして、その辺の調整はどうしても必要な部分でございますが、お客様の利便に供すること、なおかつそれぞれの会社の施設の経営の向上に資する方向性を見出しながら、何とかうまく実現できるようにやりたいなと思っているところでございます。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） ありがとうございます。検討していただきたいと思います。

それでは、質問の順番に従いまして質問してみたいと思います。

先ほども五十嵐市長の方から、男女共同参画推進協議会がまず市民の22名によって設立されて、また庁内でも石川副市長を委員長とした136名の推進委員が任命されているわけでありましてけれども、例えば、市民団体の方は50%ずつですので納得できるんですけども、庁内の推進委員の136名中、女性というのは2名ということで、非常に数から申し上げてもバランスがとれていないのではないかと、そういう組織構成についてちょっとご検討を願えればというふうに考えますけれども、いかがなものでしょうか。

2点目に、私は今まで女性議会や子供議会などを一般質問の中で提案してまいりましたが、やはりこういった女性とか子供たちの意見を尊重し施策に反映していくということが、これから非常に大事になってくるというふうに考えますけれども、いかがなものでしょうか。

それと、今までの旧横手市で取り組んでまいりました「行政と語る女性の集い」、本当に年1回ずつ開催されておりまして、その中でやっぱりファミリーサポート支援センターだとか、学童保育だとかが推進されてきたわけなんですけれども、そこで参画していた若いヤングママたちが頑張っているところを拝見しますと、やはりそういうふうに、そういう会の中で育てていくということが非常に大きな課題であるというふうに思っております。これまでの各市町村が積み上げてきたこのような施策をもう一度見直しまして、光を当てていくことについてのお考えを、いま一度お伺いしたいと思います。

それと、あわせて小野副市長にお尋ねしたいと思いますけれども、男女共同参画社会についてどのようなお考えをお持ちなのか、少しお考えをお伺いすることができればと思いますので、何とぞよろしくお伺いいたします。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まず、前座でお答えを申し上げたいと思います。受けなかったですね、すみません。

まず女性の比率、庁内の課・室・所長の中に非常に少ないというご指摘でございましたが、先ほど答弁申し上げましたとおり、管理職としての登用の現在の実態がこうだということでございまして、ご指摘を受けるまでもなく大変寂しい限りだと思っている次第でございます。

ただ、これにつきましては、明日何とかなるという問題ではないわけでありまして、中期的、長期的も含めて、短期的な取り組みも含めまして、何とか増やせるような形にしていかなきゃならないという決意は持っているところでございます。

また、もう一点、合併前にそれぞれの市町村で取り組まれた男女共同参画にかかわる様々な事業について、これについては、確かにご指摘のように有用であったものもたくさんあったというふうに思います。これについては担当の方とよく相談して、今一度再び取り組むことができる可能なもの、あるいは効果が見込めるものについては取り上げてまいりたいと、このように思う次第でございます。

よろしくお伺いいたします。

○田中敏雄 議長 総務企画部長。

○鈴木信好 総務企画部長 庁内委員会に女性が少ないというところではありますが、正直少ないと思います。ただ、男女共同参画への取り組みを、余りにも女性が、女性がというふうに取り組むよりも、男性が真剣に取り組んだ方がより効果が上がるのではないかなというふうに思いますので、庁内委員会で石川副市長を先頭にしっかり議論して、取り組みを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお伺い申し上げます。

○田中敏雄 議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 男女共同参画についてどのように思うかということでございましたけれども、私

が今回副市長の就任に当たりましていろいろ悩んだ末に、「いっちょやってみようか」というふうな思いに至ったという、その理由のところなんですけれども、やっぱり市長から男女共同参画を今横手市が頑張っているんだと、そういう意味で一緒に頑張ってくれないかという、そういうお言葉があった、これが私にとって決断させた理由だなというふうに思っています。それと家庭、家族の「協力してやるから」というふうに言ってくれた言葉もそのとおりでございますけれども、この2点が最大の理由だったような気がいたしております。

就任に当たって不安がなかったわけではございませんけれども、やはり男女共同参画が進展していくという時代の流れの中で、これがやっぱり時代の流れの中で働く女性の方の今後の励みになるのではないかなという、そういう思いが決断に至らせた、そういう最大の理由なのかなというふうに自分で思っています。

私、今現在は子育てもほぼ終了いたしましたし、それから介護に関しても、もう既に両親もおりませんので、そういう意味では仕事をしていく上で他の女性の方々と比べて支障がないのかなというふうには思いますけれども、これまで子育てをしてきたり、それから介護をしてきた中で、やっぱり子育ては女性だとか、介護は女性だとかというそういう考え方ではなくて、やっぱり一人一人が自分のものとして意識を改革していかなければならない、そういう面が本当にあるなというふうに思って現在まで至っておりますので、やっぱり男女共同参画というのは、一人一人の意識を改革していきながら、そういう社会の構築に向けて取り組んでいかなければならない大事なことなのではないかなというふうに、そんなふうに思っております。

以上です。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） ありがとうございます。

それでは、この庁内に副市長の石川副市長が任命されているわけなんですけれども、例えば小野副市長が委員長になるというようなことがあり得るのかどうか、そこら辺をお伺いしてみたいと思います。

やはり男性の意識を変えたいと言いましても、女性の意見を聞いていただかなければならないということがたくさんございますので、やっぱり女性の比率もしっかりと、40%を目指すのであれば、最低その基準を満たした推進委員会でなければならぬというふうに考えますので、そこら辺についてはいかがなものでしょうか。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの答弁、私の答弁と総務企画部長の答弁が一部かみ合わない部分があったように聞こえたかもしれませんが、2つの側面があるということと2人それぞれ分担して申し上げたということでご理解をいただきたいと思っております。どちらも必要な側面だということでございます。女性がトップでなければ女性の男女共同参画の事業が進展しないというのは、これはまたおかしな話だと私は思います。そういう意味で、石川副市長に頑張っていたいただきたいというふうに思っている次第であります。

よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） この項の最後でありますけれども、男女参画条例の制定についてでございますけれども、五十嵐市長は、目標としましてはどのような時期に目標が立てられているのかお伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 総合計画の中で、これの目標年次を定めております。一応その範囲内でいろんな準備をしながらしていきたいと思っておりますけれども、できるだけ早く前倒しでできればというふう思っているところでございます。

以上であります。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） 消防体制の充実についてでございますけれども、先ほども市長からお伺いしましたとおり、やっぱりひとり暮らしや介護度のマークを入力することによりまして、現場での的確な対応ができるというふう感じております。

もしこのような入力をするすれば、時期といたしましてはいつごろから検討し実施される方向なのかということと、あと、あわせて女性消防士の登用についてでございますけれども、やはり北上市においても市長の意向が非常に大きかったということからしますと、1次試験が合格した場合、そういう女性を登用していくというような方向があるのかということをお伺いしたいと思います。そして女性消防団、今現在5名ということでありましたけれども、前向きにということは、そういう女性消防団をつくるという方向なのかどうか、お伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 高機能通信司令システムにひとり暮らしや要介護度マークを入れる件につきましては、そのことによる有用性と申しますか、効果については、部分的であります但把握しているところでございます。先進事例があることも承知いたしておりますので、ただ、クリアすべき点が幾つかあるということも伺っておりますので、その辺の詰めを今しようとしているところでございます。少し時間をいただきたいというふうに思います。

それから、女性消防士の採用につきましては、今までも、先ほど申し上げましたとおり5名ほど受験の実績があります。そういう意味で、女性消防職員、消防士というのは時代の要請であるということも招致しておりますが、応募される方々との見合いの中でやはりこれは決めなきゃならないことかなというふうに思います。北上市の先進的な事例がどのようなプロセスでなされたかも直接お伺いしながら、私どもの市の参考にさせていただきたいというふうに思っております。

3点目の女性消防団員の問題であります但、これについては、団をつくるという考え方は現時点で持っているわけではなくて、それぞれの女性に活躍ができる場が広がっておりますので、それぞれの団あ

るいは本部の中で、女性消防団員として頑張ってもらえる方向を考えたいということでございます。  
以上であります。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） それでは、3番の地域公共交通システムの構築についてでございます。

このたび、私は大仙市の方に行っているいろいろとお話を伺ってまいりました。やはり非常に大仙市の方では路線廃止が多いということで、前々からコミュニティバスと乗合タクシーについては検討して実施されているわけでございますけれども、当市においてもやはり限界集落がございますし、高齢化が進むにつれまして、そういう地域をどうしていくのかということのをこれから検討されるというようにお話を伺いましたけれども、例えば大仙市においては、住民の代表を入れてそういう公共交通について議論がされている、検討がされているということですが、そういう点についての住民参加というのはあるものなのかどうか、お伺いしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地域公共交通システムにつきましては、先ほど申し上げました会議の中に地域協議会とか、老人クラブだとか、PTAの方とか、委員として入っていただいておりますので、そういう中で大いに意見をお伺いしながら進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 2番土田議員。

○2番（土田百合子議員） すみませんけれども、この中には住民代表が入っているのかということを確認にお話しいただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 その会議に、今申し上げたような地域協議会、地区協議会とか、PTAだとか、老人クラブの方々が代表として入っているということでございます。

○田中敏雄 議長 暫時休憩いたします。再開時間は午後1時といたします。

午前11時38分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇ 土田 祐輝 議員

○田中敏雄 議長 12番土田祐輝議員に発言を許可いたします。

12番土田祐輝議員。

【12番（土田祐輝議員）登壇】

○12番（土田祐輝議員） 午後のトップバッターでございます。よろしくおつき合いをお願いいたします。

今回も会派代表という立場での一般質問であります。中身についてはいつもとかわりばえのしない内容でございます、日ごろの問題意識のなさ、勉強不足を痛感しております。ただ、会派としてのローテーションを崩すわけにはまいりませんので、淡々と、粛々と進めてまいりたいと思いますので、よろしく、余り期待しないで聞いていただきたいと思います。

まず、1点目の行政経営改革の取り組みについてであります。

これは今議会の当面の市政運営、つまりは所信の中ではとりわけ目新しい施策でありまして、こうした改革という名の取り組みは、当市でも、また合併前の各市町村においても、盛んに取り組まれて成果を上げてきたのも事実であります。そしてこのことは、いってみれば組織が組織としてあり続けるためには欠くことのできない永遠のテーマでもあるかと思えます。そこに今回、新たに改革室なるものを設けて、職員を張りつけての行政改革室ではありますが、ではこの組織、一体何をどうするのか、イメージしづらいものがあります。

所信の中での迅速性、コスト意識に根差した、いってみれば、民間でいいますとジャスト・イン・タイム、そういう方式だと思えますけれども、行政におけるこの種の理想とする形、それはどんなものなのか、ひとつ示していただきたいと思います。

この項の2つ目として、145の部署において点検し成果を総括したとありますが、その問題といいますか、取り組みがおくれている主な事例、そして反対に優れている、表彰までした事例などを教えていただければ、私でも大変理解しやすいのではないのかなと思っております。よろしく願いをいたします。

次に、バス路線の廃止についてであります。

先ほども2番議員から質問ありましたけれども、また違った角度で質問を申し上げます。

これまで交通弱者の貴重な足として、行政からの補助によって運行されてきましたこのバス路線、不採算という名目で次々と廃止が打ち出されております。本年度は、湯沢・沼館線の一路線だけでありまして、以降、新成線、大曲・造山線など拡大の様子であります。これは当市に限らず、隣の湯沢、大仙両市においても同じでありまして、利用客の少ないところから順次廃止され、それはいずれ主要路線まで拡大する、そういう懸念があるわけであります。

それで疑問でありますけれども、なぜここにきて急にこの路線の廃止、それが打ち出されてきたのか。利用客の減少、それは去年、今年始まったことではありません。大分前から空気を運んでいるバスが見受けられたわけですが、なぜここにきて急に次々と廃止が打ち出されてきたのか。民間のことですけれども、行政としてそこら辺、わかっておりましてらぜひ教えていただきたいと思います。

それから2つ目は、定時運行を基本として湯沢、横手両市の連携のもとに検討したい、これは市長の所信の中での言葉であります、代替手段等、現在持っている試案、やろうとする形等々ありましたら、ぜひお伺いをしたいということになります。



一例ですけれども、行政の公営企業として経営できるのは水道とかガス、病院など、さらには加えてこの公営企業であるバス事業も経営できるわけであります。廃止路線に自前のマイクロバスなどを走らせる、こういうことも可能なかどうか、ぜひご答弁のほどお願いしたいと思います。

こうした住民の足を確保するためには、費用対効果ばかりではなくて、住民サービスという視点を加えた総合的な判断を当局においてはお願いをしたいというふうに思っております。

次に、「人口減対策を急げ」というタイトルの質問をいたします。

私自身、この難問に実効ある対策など、本当に聞く方もつらいものがありますけれども、でもこうでも書かなければならないほど我が秋田県はひど過ぎます。

つい先日、厚生労働省発表の推計人口では、本県の人口は2035年には現在の3分の2の78万になると予測しております。非常にショッキングな数字ですし、それに伴ったさまざまな指標では、例えば減少率は31.7%、全国トップ、老年人口も同じトップ、悪い数字は常にトップ、上位に張りついております。この数字は今から28年後の秋田の姿でありますけれども、しからば今はと問われれば、これも決して褒められたものではありません。人口減少率、出生率、自殺率、これらはワーストスリーに入っています。また都道府県の経済力、ありていに言いますと地域の力を示す県民所得は約230万円、1人当たりでありますけれども、全国42位で、この格差は広がる傾向にあります。

こうした県政の基盤であります、地域の活力の源であります人が毎年1万人以上も減り続ける、まさに異常事態であります。そしてこれは県に限らず、我々地方自治体においても本当に本腰を入れて取り組むべき最重要課題だと思います。

そうした視点からですけれども、当市の人口推計を見ますと、平成19年3月の人口が10万4,468人、5年前と比較しますと5,075人の減少です。また10年比では9,064人の減、この10年間で増田町一つがそっくりなくなってしまう、そういうことにもなります。そして今後もこの傾向はとどまることを知らず、さらに速度を増して減り続けていくのであります。こうなるとは、これまで大きなエネルギーを費やしました市町村合併、そして今回提案されております経営改革室、なるほどなとうなずけるところもあります。

こういった視点から、行政のあり方もある意味必然と流れを変えなければならない、かじを変えなければならない、そういう時期に来ていると思いますし、また同時に、我々の周囲の産業構造も、人口減少と歩調を合わせて再構築を迫られております。身近な産業である農業、これまで農産物の生産という活動から、この後人口減、限界集落を真正面からとらえた環境保全という新たな多面的な行動が求められるように思います。

農業を元気にさせる一つの施策として、5月31日に地元紙に「バイオエタノール最前線」という大きな見出しで、「米、木材は原料になるか」との当市のバイオタウン構想が大きく取り上げられていました。この構想の中では、生ごみや家畜の排せつ物からメタンを取り出すこと、また果樹の剪定枝や稲わら、ぬかからバイオエタノールをつくり出すこと、ビニールの原料となるポリ乳酸を生産することなど

が大きな柱に据えられております。

こうした資源使い捨てから資源リサイクル社会へ、新たな産業創出で雇用の確保を、加えて農山村をエネルギー・素材の供給基地とすることで、衰退に歯どめをかけていただきたいものであります。全戸配布しましたバイオタウンの形成に向けて、市民の期待も非常に大きいものがあります。そこで、これは本当に実現可能なかどうか、含めて今後の取り組み方を示していただきたい。

また、市長においては行政のトップとして、減る一方の人口、これについてはどういうお考えをお持ちなのか、そしてこの後はどういう施策を講じようとするのか、ご所見をお伺いするものであります。

次に、教育行政についてお伺いします。

小・中学校通学区域の再編にかかわる学校統合についての中間報告が約1年前に出されております。この間、前期計画にのっとりまして大森の保呂羽小の統合、大沢小の統合などが着々と進んでおります。これらは合併する前から申し送りといえますか、十分協議され尽くした案件でしょうし、特段私も問題視する必要はないかと思っております。しかし、この後に控える統合案、これは問題山積と言ってもいいでしょう。突然降ってわいたような統合案もあれば、十分地元と合意形成がとれていないもの、新築校舎で対応するものなど、さまざまであります。

ただ、この諮問案の目的とするところである、今何らかのアクションを起こさなければ現状のままでは大変なことになる、この認識だけは私も同じであります。しかし、子供が少なくなったから規模の大きいところと単に一緒にする、数字合わせだけでは私は納得できないのであります。今回の諮問案を問題提起としてとらえながら、一方で教育行政に対する住民参加を期待して、ひとつ地元におろしてもんでみるべきではないでしょうか。

一例をとりますと、統合案の5つ目に黒川小、境町小の学校統合が計画されております。両校とも全校児童数が60人台で、多分、統合しても数年後にはまた複式学級になるのが見えております。そこで、多分次の策として浮上してくるのが、朝倉小、金沢小を含めた西部地区の4校統合案だと思います。これはこれとして、一つの選択肢として有効かと思えますけれども、問題となるのが、それぞれ地区のシンボルであるこの小学校4校が消えてしまうこと、空いた校舎の公共施設としての利活用の問題、新築するとすればその財源の問題などが挙げられます。

そこで一つ提案したいのですが、通常、通学区域が定められているということは、公立であれば通える学校は小学校が1校、中学校が1つであります。そこを曲げて、西学区という新たな通学区域を設けて対応できないものかどうかであります。そして、この西学区のある通学区域には、朝倉小、金沢小、黒川小、境町小、この4校が存在する。このどこの小学校に入学するのも住民の自由でありますし、住民の判断であります。大分変則ですけれども、こうした利点としましては、学校間での選ばれるための自助努力が期待されること、そして自然豊かな学校には児童が集まり、複式解消につながる可能性もあるかもしれません。ひとつここは地元住民に参加と努力を促すこのような手法こそ、やってみて諮問案どおりに結果的になったとしても、住民も我々も納得できる手法であります。ひとつ前段の提案を含め

て、その見解を聞きたいと思います。

次に、教育についての2点目の質問に入ります。

端的に、統合案の中では新築対応するものはどの趣旨の質問であります。私ども、この9案の中でおおよそ新築対応はどれぐらいかは想像できます。したがって、ぜひここでお尋ねしたいのは、諮問委員会からの答申には全く財源的な裏づけがないのかどうか、この点であります。

今、学校統合についての中間報告というのは市民にも随分周知され、ひとり歩きしております。統合へのスケジュールを直接市民から尋ねられる機会も多くなりました。したがって、今回の答申案は真摯に受けとめつつも、空手形に終わらせないためにも、私はぜひ財源的な裏打ちされた成案なるものを早急に作成し公表すべきと考えますが、いかがでございましょうか。当局のご見解をお伺いいたします。

以上が私が通告した内容のすべてであります。今定例会から一般質問の時間が70分から60分と、10分短縮されました。それでも私には少々もてあまし気味ですが、どうか再び再質問に立たなくてもいいような、すてきな答弁をご期待申し上げまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、行政経営改革室の取り組みについてのお尋ねでございました。

合併新市も1年半過ぎたわけございまして、いよいよ本格的な新市のまちづくりを進めていく時期に当たりまして、これまでの行政の発想の延長線上では新しい時代を切り開いていくことはできないということを痛感いたしているところでございます。

市役所におきましても、限られた資源、人・物・金でございますが、これを最大限に活用いたしまして、各部署が職員一人一人が市民の視点と市役所のあるべき姿を意識しながら、経営感覚を持って市民サービスに当たっていかねなければならないと考えているところでございます。この春より新たに室を設置いたしましたのは、そのような時代認識のもとに、市民本位、成果志向に基づきまして、迅速性、コスト意識に根差した民間経営におけるすぐれた仕組みというものをこれまで以上に市政に取り入れていくということの理由からでございます。

具体的な取り組みといたしましては、第1に経営の仕組みの導入であり、第2には職員の意識改革への取り組みであります。

仕組みの導入としては、政策会議や幹部経営会議など、内部の政策協議の充実や組織横断的な調整会議の整備によりまして、10万人規模の自治体としての迅速なトップマネジメント機能を強化したいというように考えているところであります。また、組織目標の取り組みや行政評価制度の整備により、市民ニーズの把握と適正なコストの検証に基づく政策立案や展開を図り、自立型の事業部門と支援型の事務部門を確立したいというふうに思います。

職員の意識改革については、民間で導入しております経営品質向上活動を通じまして職員の意識改革

を図っていくほか、人材育成基本方針に基づき、職員研修制度の充実、人事評価などのトータル人事システムを整備し、行政経営システムの構成要素として有機的に体系化し、新しい時代に向けた人材育成を図ってまいりたいと、このように思っております。

2点目の組織目標の点検の実態についてであります。

組織目標への取り組みにつきましては、各課・室・所においてそれぞれの使命、役割でありますけれども、これを明確に認識するため、重点的に取り組むべき目標を具体的に示した組織目標管理シートを年度当初に作成しております。昨年秋には、半年間の活動や進捗状況を確認、振り返るとともに、この3月には組織目標振り返りシートを作成し、目標に対する活動やその成果を分析しました。今回の一連の組織目標への取り組みにより、部局単位での課題や進むべき方向性の調整と共有がより深められ、目的意識を持った取り組みが行われたと感じております。

145課の448目標の点検につきましては、達成度、難易度の判断基準表を使用し、評価点をつけております。322項目が目標以上の成果を上げており、初めての取り組みでありましたが、果敢に難しい目標にチャレンジした部署も多くありました。制度として一部改善すべき部分もあり、今年度、担当が各現場を巡回しながら、取り組みをステップアップさせてまいります。

3点目の優秀な取り組み結果であります。主なものは、集落営農組織の確保・育成に関し優秀な成果を上げた産業経済部農政課と雄物川地域局産業振興課であります。また、滞納繰越分の収納率向上に成果を上げた上下水道部水道業務課も表彰いたしました。そのほか、取り組みの詳細は市のホームページにも掲載しておりますので、ごらんいただければというふうに思うところでございます。

この項の2つ目に、生活バス路線の廃止についてのご質問がございました。

自動車の普及や少子化の進展などによりまして、路線バス利用者は激減しております。生活バス路線の維持は大変厳しい状況にあります。事業者の懸命な努力にもかかわらずほとんどの路線は赤字であり、その一部を国や県、市が補てんしておりますが、事業者も赤字の一部を負担しながら運行いたしております。以前は、赤字の事業者負担分については黒字路線や貸し切り事業などから内部補てんすることができましたが、平成14年の道路運送法改正により、貸し切り事業参入についての規制が緩和され、事業者間の競争が激化したことから、現在ではそれも困難な状況にあります。

現在、湯沢・沼館線、大曲・造山線、新成線の3路線について廃止の意向が示されておりますが、平成19年9月末をもって廃止となる湯沢・沼館線につきましては、廃止後の代替手段を検討することについていたしております。今後、10月の代替交通運行開始に向け、関係市町村である湯沢市と連携を図りながら、地域公共交通会議でその運行内容を検討してまいります。大曲・造山線、新成線につきましても、地域住民へのアンケートや説明会を通じて意向を把握しながら、関係市町村と連携し、地域公共交通会議で路線の廃止や代替手段の必要性について検討を行う予定であります。

代替手段につきましては、国では地域の実情に即した公共交通を提供すべきとの考え方から平成18年10月に改正道路運送法が施行され、新たな公共交通サービスが提供しやすくなりました。路線バスが撤

退した後の選択肢が多様化しておりますので、地域の実情や利用者の利便性、市の財政などを考慮しながら、どのような方法が適切なのか検討してまいります。

生活バス路線を維持するために、平成18年度は市から事業者へ約1億円の補助を行っておりますが、多くの方にバスを利用していただくことが大切ですので、どうしたら利用しやすいか、利用していただけるか、市民、事業者と一緒に考えてまいります。

2つ目の大きな質問でございますが、人口減少対策を急げというふうなご質問がございました。

これについては答弁用紙にはいろいろ書いてあるんでありますけれども、全く難しい、これ読んでもなかなか自分自身も納得いかないというか、妙な言い方でありましてけれども、実効がそれでどのぐらい上がるかと言われれば、努力方向としては間違っているとは決して思いませんが、なかなか難しいというふうなのが率直な感想でございます。

先般もある新聞に載っておりましたが、霞が関におけるそれぞれの中央官庁の事務次官にアンケートをとった内容が報じられておりました。それぞれの省庁、所管、仕事の範囲が違うから、お答えはいろいろありましたけれども、やはり我々のような経済的にも財政的にも自立しがたい地域のことを前提に考えておられる節はほとんどないという印象を持った次第でございます。やはり効率とか、コストとか、そういう視点のみでとらえられますと、地域の減少対策はおろか地域の均衡ある発展というものはなかなか図りたいという印象を持っている次第でございます。これについては、やはり何といても産業の、あるいは雇用の問題が第一義的に改善されなければ、この人口減少対策というものに対する抜本的な答えはないのかなと、これは私の持論でもありますし、間違いのないところだと思っておりますが、こちら辺のところはなかなか難しい。

また、このことは県が推進しております子育て税に大いにかかわる部分でもあります。どんなに施策が整備されても、人口が減ることが明らかであれば、その施策も維持することが難しい、その効果も期待が薄いというのが、全く指摘のとおりだなというふうに思っている次第でございます。そういう意味で、雇用の確保、産業の振興をどうするかということが何よりも大事だなというふうに思っている次第でございます。

そういう中で、2点目に、その布石としてのバイオマス構想についてのお尋ねがございました。

これも京都議定書の発効やバイオマス・ニッポン総合戦略の策定に基づき、私どもを含め全国でさまざまな取り組みがされているわけでありまして。私どもも平成18年度、昨年構想を策定いたしまして、ことしの3月に農水省から、県内では2例目として公表されたところでございます。

大きなメリットがあるわけでありまして。地球温暖化の防止に貢献できる、循環型社会の形成に貢献できる、さらには戦略的産業の育成につながる、地域コミュニティの活性化や地域産業の振興など大きな効果が期待されているところであります。国内でも普及、PR施設としての取り組みと観光資源と連携した活用を図っている地域もあり、それによる雇用の創出、拡大にも結びついている例もあるというふうに見ております。

国でもバイオマスを利用した新エネルギーの創出について、国家戦略としての位置づけ、関連事業のインフラ整備や地域と融合した新産業の形成について支援を図っておるわけであります。市としても地域のバイオマス全体を効率的な利用に結びつけていけるように、バイオマスタウン構想の概要版を全戸配布したところでありまして、住民の方々の理解を得ながら事業推進を図ってまいりたいと思っている次第でございます。

今年度は市内関係各課から成るバイオマス利活用推進本部を、今月もしくは来月までには組織いたしまして、バイオマスに関する情報収集、利活用講演会の開催、そして地域産業界との調整などを通しまして、構想の実現を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

3番目の教育行政についてでありますけれども、まず1点目に統合のあり方についてのご指摘がございました。私どもは、子供たちの知であるとか徳であるとか体の3つのバランスある成長のためにも、一定以上の学校規模が必要であろうというふうに考えているところでございます。現時点においても、通学区の見直しによる対応というものも考えられるわけでありますが、一定規模以上の学校に再編成した上で、改めて市内の通学区域などについて柔軟に対応していくことが望ましい姿だと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、学校統合や学区再編は教育委員会が一方的に推し進めるものではなく、学校関係者や地域住民との合意形成を図りながら進めることが肝要であり、今後ともそのような方向で進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以下の2点につきましては、教育委員会の方からお答えさせていただきたいと思っております。

○田中敏雄 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 教育行政についての議員の2つ目のご質問は、統合案の中で校舎の新築が必要と想定されるのはどこかというお尋ねであります。統合案9案の中で建築が必要としているものが6案示されてあります。中でも雄物川地域の4小学校の統合、それから雄物川中・大森中・大雄中、3中学校の統合、これについてはその建築が想定されるということでありまして。そのほか、植田と睦合小、阿気小と田根森小、黒川小と境町小、鳳中・金沢中・横手西中の4案については、建築の可能性はありますが、まだ決定してはおりません。

先ほどの議員のご質問のような問題、案、考えというのがさまざまあるわけございまして、今後のさらなる検討が必要だというふうに考えており、議員提案のようなバウチャー、学校選択というようなことも一つの案であると思っておりますので、そのようなことも含めまして、総合的な判断をした上で進めていくべきと考えております。

なお、学校選択については、新聞報道などによりますと東京都内で風説の流布というんでしょうか、あっちの学校のこういうところがよさそうだというような風説が飛び、そちらの方に全部移って新入生ゼロというような学校が出てきたり、それから県内においても、部活動一点で、ある中学校の新入生が

そちらに移ったために、残された生徒たちの享受すべき先生1人が、プラスされるというのがプラスされなくなって、そのご父兄がうちの子供たちはその抜けた子供たちのためにどうなるんだというような問題が出てきたり、やはり何をやってもメリット、デメリットというのは必ず存在するわけでございまして、その点慎重に皆さんのご意見を伺いながら結論を、道筋をつけていきたいというふうに考えているところであります。

またもう一点、市長部局との連携ということについてお尋ねであります。現在10年間をめどに9つの統合案の検討を進めております。具体的に統合の方向が定まり、地元との合意の得られたものから順次実現するよう、市長部局と協議を進めながら推進しているところであります。

今後とも、議員ご指摘のとおり財政の裏づけがなければ進まないわけでございますので、その点も市長部局と緊密な連携を図って統合案を進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。よろしく願いいたします。

○田中敏雄 議長 12番土田議員。

○12番（土田祐輝議員） 1番と2番、これについては現状の施策の内容をとった質問でございますので、特段質問という形、答弁に不満はございません。

ただ、3点目の教育行政について、これはいささか納得できない面も多いですので、再質問をさせていただきたいと思っています。

今、教育長の答弁の中で、新築を前提とする案が6つあると。私の想定より大分増えております。常識的にいいますと、1つの校舎、統合中学校を建てる場合、今までですと中学校で30億ないしは40億ぐらいの予算規模だと思います。横手地区の西部の中学校統合、それから雄物川の中学校を含めた西部の統合、それから雄物川地区の小学校統合等々を考えますと、単純にその建築金額を足しますと、楽に、優に100億は超えるわけであります。

加えまして、旧横手の南中学校も大分老朽化が進んでまいりまして、これもいずれ改修しなければならない、そういう問題もありますし、それから今懸案になっております庁舎の問題、これも恐らくそれに近いような金額がかかるかと思えます。幾ら有利な財源を持っている、合併特例債がある、過疎債があるといいいましても、今答申された9つの中で6つ、それも100億単位の規模の予算が必要な統合案、これをこのままストレートに我々に提示してもらっても非常に困るわけであります。

もう一回これを教育委員会の中で市長部局と連絡をとりながら、これとこれはできるんだけど、これは10年間スパンでできない。そのかわり代替案といえますか、統合は無理だけれども、校舎の新築は無理だけれども、別の方法で、私が先ほど申し上げたスクールバス等々を活用しながら4つの校舎を併存、共存しながらやっていく方法も、最善最悪の方法だと思うんですよ。ぜひそこら辺も含めて検討していただかなければ、この統合案は絵にかいたもちになる可能性も非常に大きいわけであります。そういう意味でぜひ検討を願いたい。その点についてひとつ、一言お願いしたい。

○田中敏雄 議長 教育長。

○高橋準一 教育長 議員のおっしゃること、ごもっともでありまして、9案を立てた時点ではそのような想定で9案を立てたと、新築を想定したという話を先ほど申し上げたところでありまして、まず2つ、雄物川4小学校並びに雄物川、大雄、大森の、これは新築でいかなければというふうに思って、そのほかはこれから検討というのは、議員がおっしゃった今のようなことも検討の内容の中に入れてもう少し、先ほどの総合的な判断というのはそういうことでございまして、建てなければいけないというふうになったところはぜひやっぱり建てなければいけないでしょうし、議員のお話のとおり、ここを活用してやれるという判断をしたところはそのようにやるということでございまして、議員のお話と私の先ほどの考えは、そんなにずれてはいなかったのではないかなというふうに考えておるところであります。よろしくをお願いします。

---

◇ 佐々木 誠 議員

○田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員に発言を許可いたします。

【28番（佐々木誠議員）登壇】

○28番（佐々木誠議員） 市民の皆様、職員の皆様、こんにちは。28番佐々木誠でございます。

季節は春から初夏へと移り、緑が日増しに濃くなり、気分さわやかなこのごろです。だれもがこの時期、カッコウ鳥の声を聞きながら農作業ができる幸せを心から感じております。カッコウ鳥の聞こえる緑濃い田園風景は、田舎で暮らしている人も、ふるさとを遠く離れた都会で暮らしている人たちの心の中にも、しっかりと刻み込まれているだろうと思います。自然環境の変化の影響か、カッコウ鳥の声が少なくなりました。このカッコウ鳥の聞こえる自然を大切に守り、後世に伝えていかなければと思っていますところでございます。

それでは、通告してありますように「釣りキチ三平の里」についての質問をさせていただきます。

ここに1枚の絵があります。本当にいい絵だと思いませんか。平成12年の秋田の21総合計画の概要版の矢口高雄さんの絵であります。この絵が非常に人気がありまして、この概要版の希望者が多くてこれが不足したという話を聞いております。この絵こそが「釣りキチ三平の里」でございます。この、小さく家が見えますけれども、この家があるからいいんです。これは家がないとまた変わった景色になるんじゃないかと思えます。この家があるうちが大事だと私は思って、こうして一般質問に取り上げた次第でございます。

つまり、この絵は人間の心のふるさとと私は思っております。心のふるさとのこの風景を維持できるのも、人が住んでおればこそでなければならぬのではないかと考えております。この自然を都会で暮らす人たちに見てもらい、ゆっくりと時を過ごしてもらいたいものだなと考えております。そのことが、またこの地域への活性化へとつながるのではないかと考えております。

一昨年冬でしたか、湯沢市の泥湯で、東京から来たお客さんが家族とともにガスで亡くなったというニュースがありました。また昨年冬には、乳頭の温泉で都会から来たお客さんが雪崩で亡くなりま



した。私から見れば、この寒いのに何で今ごろ来るのかなと思いますけれども、都会の人たちにとってはこういう山村の自然に接したい、そういう切実な思いがあるのではないかと思います。

私の知っている大学の先生が、新潟の方にかやぶきの屋根の家を買って、そこで暮らそうかなという話をしました。私は「やめた方がいいよ、冬の間毎日雪寄せあるいは雪おろし、そしてとても寒いし大変ですよ」、そういう話をしました。私の話を聞いたのかどうかわかりませんが、埼玉県の方に家を建てたと聞きました。

何を言いたいかといいますと、都会で暮らす人たちにとって、この「釣りキチ三平の里」のような自然に触れることが夢ではないか、ぜひとも触れたい、こう思っていると思います。つまり、ここがチャンスだと私は思うんです。「釣りキチ三平の里」を生かすチャンスだと思っております。平成2年から「釣りキチ三平の里」の整備事業が始められていると聞きました。これからは施設整備も大事ですが、都会に働きかけてお客さんを呼ぶような、そういう力を入れてほしいと思っております。

先日、少子高齢化特別委員会で、大森町の南部シルバーエリアの施設や福祉の取り組みについて勉強しました。このとき、自分の不勉強さを痛切に感じて反省しているところでございます。今この「釣りキチ三平の里」は増田町旧成瀬村地区でございまして、十文字町に住む私は本当に不勉強でございます。そういうことから、この「三平の里」を一般質問に取り上げるのは本当に申しわけないと思いました。しかし、答弁をもらいながら勉強して、そしてともにこの地域の活性化に努力していきたい、こう思っ

て取り上げたところでございます。

「釣りキチ三平の里」は、増田町旧成瀬村地区の狙半内地区を中心とした川沿いに散在する集落によって形成されております。この地域においても過疎化が進んでいることが予想されます。この地域がこのままさびれていくのではないかと心配しているのでございます。この里が限界集落とならないうちに、なる前に、この地域の活性化のためにぜひともいろいろな政策で取り組んでほしいと願っているのでございます。

それでは、次の3点についてお尋ねします。

1番、「釣りキチ三平の里」の情報発信についてでございますが、いろいろ発信はされていると思います。現在されている方法、あるいはそのやっている中での問題点があれば教えていただき、また今後どのような形で進めていくのかをお尋ねいたします。

2番、農村型観光事業の中で、滞在型観光事業への取り組みについてお尋ねいたします。

農村型観光事業といえば都会との交流、あるいは農業体験、県ではよく言うグリーン・ツーリズム、こういう話になりますが、この地にのんびりと何日か過ごしてもらう、そういう滞在型事業の取り組みについてどう考えているのかをお尋ねいたします。

3番目、「釣りキチ三平の里」の事業への住民の思いはどうなのか。このままそっとしておいてほしいのか、それとももっと取り組みによって活性化してほしいのか。そういう住民の意見をどのように把握しているのかをお尋ねいたします。

以上3点について質問して、壇上での質問を終わらせていただきます。

ご清聴どうもありがとうございました。

○田中敏雄 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 「釣りキチ三平の里」についてお尋ねでございました。

国民の価値観、あるいはライフスタイルというのは大変変化しているわけでありますけれども、我々が持っている大きな財産でございますこの自然だとか、文化・環境への関心というのが非常に高まっている、そういう認識をいたしているところでございます。

そんな時代に対応できるよう、横手市の観光というのは、例えばかまくらであったり、後三年の合戦であったり、ご指摘の「釣りキチ三平の里」であったり、食を軸とするうまい物と、この4つを大きな柱とする方向で、豊かな自然、文化・歴史、温泉、食などを活用できる観光政策というものを展開しているところであります。

その中の一つでございます「釣りキチ三平の里」につきましても、狙反内地区に限ってということではなくて、漫画「釣りキチ三平」の舞台となっている増田地区、狙反内地区はもちろんのこと、自然豊かな田園風景が今も多く残っている横手市全体の地域を「三平の里」としてイメージし、グリーン・ツーリズムや体験観光の推進によって交流人口の拡大を図りながら、地域を元気づけていこうというものであります。

まず、1点目の情報発信でございますが、その一つとして「三平」の作者である矢口高雄先生に横手市の通年観光ポスターの製作を依頼いたしまして、昨年度、春と夏のポスター各2,000枚が完成いたしまして、首都圏の駅構内の掲示などを行っております。三平君のポスターも議員、多分ごらんになったと思いますが、私どもの横手の豊かな自然、豊かな心、夢あふれる田園都市をよくあらわしていただいておりますので、各方面から好評をいただいております。今年8月末に秋と冬の版が完成いたしますと、より一層効果を発揮できるものだというふうに思っているところでございます。

「釣りキチ三平」キャラクターは、ポスターだけではなく、県やJAにおいても観光パンフや農産物などの市場PRで積極的に活用されておりますし、今後も「釣りキチ三平の里」の観光宣伝や体験型観光ツアーなどを充実させながら、全国的に情報を発信させてまいりたいと考えているところであります。

なお、つけ加えますれば、このポスターでありますけれども、今年漫画展をまんが館で開催いたしました。矢口先生のサイン会もあわせて行いましたが、そのことが、それがその際にプレゼントされるということが新聞で取り上げられまして、ポスターが欲しいという方が大変多く、問い合わせも相次いだところでございまして、サイン会も大変好評だったわけでございます。余り好評なものですから、まんが館と物産館で5月末からポスターを販売しているということでございまして、大変な人気で、情報発信も相当できているかなというふうに思っている次第でございます。

2つ目に、滞在型観光事業への取り組みについてのお尋ねがございました。

このモデルとなっている増田地区において、自然豊かな田園風景や里山が、ご指摘のとおりたくさん残っております。今、都市に生活する人たちや定年を迎えられる団塊の世代の方々の中には、田舎にいやしや安らぎを求めている人も多くいると思われることから、里山観光や農村型観光についても推進していきたいと考えているところであります。

ただ、課題となるのが宿泊施設の問題でありまして、これについては農家民宿がよいのか、また空き家となっている古民家や廃校利用の宿泊施設整備ができないかなども含めまして、関係機関と一緒に協力を進めてまいりたいと考えているところであります。

3つ目に、この「釣りキチ三平の里」事業への地域住民の思いについてでございますけれども、これまで改めて具体的に聞いたことはございません。横手市の今後の観光政策や増田地域局が策定いたしました「釣りキチ三平の里」構想などがございますので、これへのご意見をいただく場を設けながら、地域の住民の皆さんと連携した事業展開というものを図っていきたくと考えているところでございますので、どうぞよろしくご尽力を賜ればと思う次第であります。

以上であります。

○田中敏雄 議長 28番佐々木誠議員。

○28番(佐々木誠議員) 十文字町である市長の会の席上で、いわゆる滞在型観光に力を入れていきたいという話がありまして、私もそう思っておりましたので非常に関心を持っておりました。これからやっていこうというのか、今までやってきたんだけど力を入れていこうというのか、市長の言ういわゆる構想、もし考えておられることがあれば、こういう形で進めていきたいというような構想があれば、ちょっとお尋ねしたいと思います。

それから、今回「釣りキチ三平の里」を取り上げた理由の一つの中に、いろいろありますけれども、つまりこの地域の活性化についてですけれども、私たち市会議員になってからいろいろ、いわゆる雇用の拡大ということで企業の誘致とかと言いましたけれども、いわゆる外部要因をやって、それが通らないうざっとそのままになっちゃう。その内にある何か条件のいいものを開拓して地域の活性化に結びつけるという、そういう考えも大事じゃないかと思ひまして、この「釣りキチ三平の里」を取り上げたわけでございます、ひとつそのお考えをお尋ねしたいと思います。

それから、いわゆる十文字から増田地区の方の活性化をすることにより、今考えられている十文字駅の整備といいますか、改築といいますか、そういうことを考えられておりますので、そちらも兼ねたいいわゆる計画というのは大事じゃないかなと思ひまして取り上げた次第で、ひとつ当局の考えをお尋ねしたいと思います。

○田中敏雄 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 滞在型観光につきましては、どこの自治体も同じことを考え、言っております。観光が、人が動くことによる地域経済に与えるインパクトというのは、どうしても通過型、日帰り型ではインパクトが弱いということで、泊まっていただいて何ぼの世界だというような、具体的な、現実的な

要請があるわけでありませぬ。

私どもも、国内に限らず海外からの誘客にも努力をいたしておりますが、通過型と申しますか、1ないし2カ所の施設を見学いただけるコースには組み込まれつつあるわけでありませぬが、なかなか滞在型、ここに泊まっていただいて、この物をさまざま食していただいて、おみやげもたくさん買っていただいてというような、狙うところの滞在型にはなかなか得ていない。

この大きな理由、いろいろ理由はあるわけでありませぬが、もちろん外国からのお客をねらう場合には、どうしてもこの横手だけで考えては、当然メニュー、いいコースができないわけでありませぬので、県外も含めた近隣の都市との連携というのがとても大事だということに思っておりますが、いま1点、やはり宿泊する受け入れ態勢の問題もあるのかなということに思っております。

価格の問題だとか、受け入れる態勢の問題だとか、なかなかその辺がうまくいっていないように思われます。公共の宿もございませぬけれども、なかなか苦戦している理由の中に、地元の、地域の、近隣の方々を迎え入れる施設なのか、あるいは遠方からの観光を含めた方に対する満足度を高められる施設なのか、その辺性格づけが非常に結果としてあいまいになっているという部分はあるかと思ひます。

その辺のこともございませぬ苦慮しているわけでありませぬけれども、いずれ滞在型ということ、現時点で十分達成できていると思ひしておりますので、まだまだこれを掘り起こしていかなくやならない。それができなければ当市の観光産業というのは育てることはできないのかなと思ひている次第でございませぬ。もっと頑張つてまいりたいというふうに思ひます。

それから、議員ご指摘があったように、「釣りキチ三平の里」を取り上げた理由の中に、私の言い方をすれば、足元の資源にもっと光を当てるべきだということのご指摘だと思ひました。これは全く同感でございませぬ、ない物をねだつてもしようがないわけでありませぬので、幸ひ私ども合併いたしました8つの地区、実に個性的な地域ばかりでございませぬ。足元の資源は豊富にあるというふうに思ひます。ただ、全部違う方向に向ひている資源だと思ひます。違う方向に向ひているという言い方は適当ではありませんが、どのように磨いて魅力あるものにしていくかということの作業がたくさんあるのかなと思ひている次第でございませぬ。

「釣りキチ三平」については比較的明確だろうと、やはり都会にお住まいの方々にいやしを与えられるような空間として整備できるかということではないかと思ひますので、そういう足元の資源、数ある中でも大変有用な、有益な資源だという見解を持っておりますので、うまい生かし方、外からの目での生かし方というものが必要なのかなと。地元では、それは日常あるものでありませぬので、どうしても軽んじてしまふ、別に大したことはないと思ひてしまひがちでありませぬので、そういう外の方の目というものももっと大事にしながつら、生かしながつら、この施設資源を生かせるように頑張つていきたいなと思ひている次第でございませぬ。

なお、最後にご指摘あった駅との関連でありませぬけれども、駅に限らず公共交通機関との関連で申し上げますと、人が行き来する中で、必ずやその需要が増してくるものだというふうな思ひます。どつち

が先かという話はあるわけではありますが、やはり私は整備をする計画を持ちながらも、使っていただける仕組みとか、その辺がもっと大事なのかなと思っている次第でございます。そういう中で、駅に限らずさまざまな施設、活用度が上がるものというふうに思っている次第であります。

以上であります。

---

#### ◎散会の宣告

○田中敏雄 議長 これでは本日の一般質問を終了いたしました。

明6月12日は午前10時より会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時01分 散 会

